

第1章 指針の改定にあたって

1 背景	2	5 策定・推進体制	4
2 目的	3	(1) 安八町人権施策推進指針策定委員会	4
3 位置づけ・性格	3	(2) 人権に関する町民意識調査	4
4 期間	3		

第2章 基本的な考え方

1 人権についての考え方	6	(3) 人権施策の成果と課題	13
2 安八町の現状と人権課題	6	3 基本理念	15
(1) 人権意識	7	4 基本理念の実現に向けて	15
(2) 人権擁護	11		

第3章 基本方針と施策の方向性

基本方針Ⅰ 互いの人権を認め合う意識づくり

1 考え方	18	(2) 啓発広報活動の推進	19
2 施策の現状と課題	18	(3) 参加型・体験型の啓発	19
3 施策の方向性	18		
(1) わかりやすい人権教育の推進	18		

基本方針Ⅱ 人権を守る仕組みづくり

1 考え方	20	(1) 誰もが安心して相談できる体制づくり	21
2 施策の現状と課題	20	(2) 人権を守るための迅速な対応	21
3 施策の方向性	21		

基本方針Ⅲ 自分らしく生きるための環境づくり

1 考え方	22	(1) 尊厳ある暮らしを営める環境づくり	23
2 施策の現状と課題	22	(2) 個人を支える団体の支援	23
3 施策の方向性	23		

基本方針Ⅳ 人にやさしいおもいやりのあるまちづくり

1 考え方	24	(1) 人にやさしい地域づくり	25
2 施策の現状と課題	24	(2) 誰もが暮らしやすい環境づくり	25
3 施策の方向性	25		

基本方針Ⅴ 人権尊重のための体制づくり

1 考え方	26	(1) 人権尊重に向けた体制づくり	26
2 施策の現状と課題	26	(2) 町職員の人権意識の高揚	27
3 施策の方向性	26		

第4章 分野別の課題と方向性

1 女性	30	7 感染症患者等	47
2 子ども	33	8 犯罪被害者とその家族	50
3 高齢者	36	9 刑を終えて出所した人	52
4 障がいのある人	39	10 インターネットによる人権侵害	54
5 同和問題（部落差別）	42	11 その他の人権問題	57
6 外国人	44		

第5章 資料

1 人権宣言、憲法等	60	2 計画策定体制	70
(1) 世界人権宣言	60	(1) 安八町人権施策推進指針策定委員会 設置要綱	70
(2) 日本国憲法（抜粋）	65	(2) 安八町人権施策推進指針策定委員名簿	71
(3) 人権教育及び人権啓発の推進に関する 法律	68		